

平成26年度経営計画の評価

和歌山県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

平成26年度の年度経営計画に対する実施評価は以下の通りです。尚、実施評価に当たりましては、辻本圭三弁護士、山中盛義公認会計士・税理士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

和歌山県の経済動向は、個人消費は弱い動きが続いておりますが、生産活動は緩やかに回復しつつあり、一部に弱さが見られるものの緩やかに持ち直しつつあります。

なお、先行きについては、各種政策効果などを背景に県内経済が回復に向かうことが期待されます。ただし、原材料価格の上昇や海外景気の下振れなどにより県内景気が下押しされるリスクがあるなど、これらの動向を注視していく必要があります。

(2) 中小企業向け融資の動向

県下の主要金融機関別貸出残高の推移では、平成27年3月末は前年同月比で101.0%と若干上回りましたが、26年度中は期首残高を基点にほぼ横ばい推移で、全般的に資金需要は低調でありました。

(和歌山財務事務所統計数値 平成27年3月末参照)

(3) 和歌山県内中小企業の資金繰り状況

県内における企業倒産は、景気回復の広がりや中小企業金融円滑化法が終了した中で、経営支援のための政策パッケージに基づく経営支援・再生支援の充実・強化などにより、倒産件数は前年比79.3%、金額では前年比83.5%と減少しました。ただし、原材料価格の上昇、労働者不足、消費税増税後の反動減といった課題への懸念は広がっており、引続き中小企業等を取巻く諸情勢の動向を注視していく必要があります。

(4) 和歌山県内中小企業の設備投資動向

県内における設備投資動向については、全産業では前年を下回る見込みとなっています。産業別でも製造業、非製造業ともに前年を下回る見込みとなっています。当協会の保証承諾状況では前年実績比 100.2%と前年度並みとなっていますが、金額内訳で設備資金が前年比 120.7%と高い伸びを示しています。

(5) 和歌山県内の雇用情勢

平成 27 年 3 月の新規求人倍率は 1.69 倍と前年を上回り、有効求人倍率は 0.99 倍と年度当初からほぼ横ばいで推移していることより、県内の雇用情勢は、持ち直しつつあります。

2. 事業概況

平成 26 年度の事業概況については、保証承諾では、提携保証等を積極的に取組んだ結果、件数 5,552 件、金額 72,223 百万円、対前年比（金額）では 100.2%と前年度並みとなりましたが、対計画比では 96.3%と計画を下回りました。また、保証債務残高については、件数 26,680 件、金額 240,398 百万円となりましたが、対前年比（金額）では 98.6%と前年度を下回ったものの、対計画比では 100.2%とほぼ計画通りとなりました。

一方、代位弁済は景気回復の動きが広がり、倒産がやや沈静化したことにより、件数 310 件、金額 2,911 百万円となり前年比 72.0%と前年実績を下回り、対計画比でも 64.7%と下回る結果となりました。

また、回収は第三者保証人の原則非徴求や物的担保に依存しない保証が主流を占めている状況の下、物件処分の強化や定期回収など回収強化に取組んだ結果、金額 1,132 百万円となり、対前年比（金額）では 96.9%と前年度より減少したものの、対計画比では 102.9%と計画を上回りました。

平成 26 年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下のとおりです。

項目	件数	金額	計画値(金額)	計画達成率
保証承諾	5,552 (95.7%)	722億円(100.2%)	750億円	96.3%
保証債務残高	26,680 (98.2%)	2,404億円(98.6%)	2,400億円	100.2%
代位弁済	310 (73.5%)	29億円(72.0%)	45億円	64.7%
回収	—	11.3億円(96.9%)	11.0億円	102.9%

※（ ）内の数値は前年度比を示す。

3. 決算概要

平成26年度の決算概要(収支決算書)は、以下の通りです。(単位：百万円)

項目	金額
経常収入	2, 819
経常支出	2, 127
経常収支差額	692
経常外収入	4, 665
経常外支出	4, 729
経常外収支差額	△64
制度改革促進基金取崩額	105
収支差額変動準備金取崩額	0
当期収支差額	733

- ・ 経常収入は、保証承諾は横ばいであるものの、一般保証における保証料率を低減した制度の投入等で保証料収入が減少したことなどにより、前期に比べ89百万円の減少となりました。経常支出は責任共有負担金納付金の増加などにより、前期に比べ9百万円増加。これにより、経常収支差額は692百万円となり前期に比べ98百万円減少しました。
- ・ 経常外収支差額は、保証債務残高の減少に伴い責任準備金繰入額が戻入額を下回ったことや、期末求償権残高の減少に伴い求償権償却準備金繰入額が戻入額を下回った事もあり、経常外収支差額は△64百万円と前期に比べ173百万円減とマイナス幅が減少しました。
- ・ 制度改革促進金取崩額は、前期に比べ37百万円増加しました。
- ・ 当期収支差額は733百万円となり、前期に比べ112百万円増加しました。この収支差額の余剰額については、収支差額変動準備金に366百万円を、基金準備金に367百万円をそれぞれ繰り入れました。

4. 重点課題への取り組み状況

平成26年度の重点課題として掲げた項目への主な取り組み状況は、以下の通りです。

(1) 保証部門

1) 経営支援・再生支援の積極的な取り組み

- ①専門的なアドバイスが行えるよう、中小企業診断士4名、経営支援アドバイザー4名のほか、審査経験豊富な職員を重点配置し、窓口相談態勢の充実に努めました。
- ②経営力強化保証制度を中心とした借換保証の推進を図り、金融と経営支援の一体的取り組みに努めました。
(経営力強化保証の実績：承諾件数42件 承諾金額1,018百万円、経営改善サポート保証の実績：承諾件数25件 承諾金額606百万円)
- ③各商工団体が主催する経営相談会に参加するとともに、きのくに信用金庫、中小企業診断士協会の協力を得て当協会が主催する「経営相談会」を3回開催し、延べ12企業が相談に訪れました。
- ④経営支援・再生支援を必要とする大口保証先について、地域金融機関に「企業概要」の作成を依頼し、企業内容の把握を行いました。また、紀陽銀行、きのくに信用金庫および再生支援協議会との連携会議を実施し、支援方針についての目線合せを行い、必要に応じて協会職員が事業者を訪問し、当協会が実施する各種経営支援策の活用を提案しました。

2) 創業支援の積極的な取り組み

- ①創業相談や計画策定指導、金融機関への橋渡しなどの「川上業務」や保証後のモニタリングなどの「川下業務」までを一貫して対応する「創業支援担当員」を3名から4名へ増員するとともに、モニタリング期間を1年から3年へ延長するなど、態勢の充実に努めました。また、関係部署と協働し、6月に創業者向のハンドブック（第二版）を、8月に創業支援のチラシを作成するなど、広報活動にも注力しました。
- ②関係機関と連携し、専門家を講師に招き「創業支援セミナー」を和歌山市と紀の川市の二か所で開催しました。受講者は延べ70名、内14名が当協会の創業保証を利用し起業されました。
- ③認定支援機関の支援を受けた創業者について、金利・保証料率を優遇した創業保証制度の創設を検討。主要金融機関や和歌山県と協議を行った結果、平成27年度の和歌山県制度「新規開業資金（創業サポート枠）」に反映されるに至りました。

3) 保証制度の創設、保証推進、広報の強化等による利用企業者数の増加、経営者保証に関するガイドラインの浸透

①中小企業者が利用し易い提携保証「連携融資保証」を4月に、「MAX200」を9月に創設を行い、連携融資保証においては9月から12月にかけて「パートナーシップ・キャンペーン2014」を行い利用企業者数の増加に努めました。

(保証実績 MAX200：件数104件 金額6,294百万円、連携融資保証：件数135件 金額2,408百万円)

②金融機関・商工団体等との情報交換会や業務説明会を積極的に実施し、信用保証の推進に努めました。

金融機関に対しては、金融機関感謝店舗選考基準および提携保証制度等の説明会を24回実施し、協会業務や保証制度の周知を行い、利用促進に努めました。

経営改善計画策定支援事業においては、商工会連合会、士業専門家交流事業での説明を行い、その他の創業支援に係る会合にも出席して信用保証の推進に努めました。

③金融機関主要店舗に対しては、担当者が定期的に訪問し保証制度等の説明を行い、保証付き融資の利用促進に努めました。また、金融機関感謝店舗選考基準の制定と記念式典の開催や金融機関感謝店舗を特集したマンスリーレポート増刊号の発刊など保証利用促進の広報活動の充実に努めました。

④中小企業経営診断システム(MSS)を利用して、6月に保証承諾した法人を対象に「MSSキャンペーン」を実施し、経営診断情報の提供を行い顧客サービスを充実し、保証付き融資の付加価値の向上に努めました。

⑤金融機関に対し「経営者保証ガイドライン対応保証制度」の説明会を8回実施し、周知に努めました。

4) 事前相談回答案件の保証承諾率の向上

基幹コンピュータシステムに連動する「事前相談システム」の利用を開始し、申込み相談の進捗状態を一元的に管理することが可能となりました。金融機関本部または支店に対し毎月進捗状況をフィードバックし、承諾率の向上に努めました。

5) 職員の調査・審査能力向上

①実地調査に伴った面談など顧客の生の声を聞く機会を多く持つようにしました。

調査・審査業務でのベテラン職員によるOJTの効果だけでなく、要望により中小企業経営診断システムによる情報提供や経営のアドバイスを行なう中での接客スキルの向上にも努めました。

②金融機関から取引親交の深い企業先の紹介をいただいて、工場見学による実地研修を行いました。(合計5回)

また、全国信用保証協会連合会主催の研修(以下、連合会研修)、それに内部研修会の開催や参加を行い、調査・審査能力の向上に努めました。

6) 個人情報の管理と業務改善・事務効率の向上

①「ファイリングシステム」の適正な運用により、申込関連書類および委託契約書等の書類の管理を行っています。

当システムは、書類の持出や廃棄作業および完済分委託契約書の外部保管委託分についても管理でき、年2回の棚卸作業も問題なく完了し、結果的に書庫の省スペース化と個人情報の管理につながりました。

② 3 部署合同会議、期中運用会議、代弁予定案件会議や課内会議などにより問題点を共有し効率化のための事務改善に努めました。

(2) 期中管理部門

1) 経営支援・再生支援の積極的な取組み

①前年度の課題を踏まえ条件変更先を対象に、経営改善計画策定支援事業などの広報物と経営改善計画策定に係るアンケートを送付し、回答のあった企業に対して協会職員が訪問し、協会が実施する各種経営支援策の推進を行いました。また、条件変更企業群の状態把握のため、平成27年1月から条件変更申請企業に対し、A～D区分の簡易格付を開始しました。

②「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」を活用するとともに、協会独自の補助事業を実施し、経営改善計画策定の促進に努めました。(経営改善計画策定支援事業に係る補助事業の利用申請受付：73 企業)

③金融機関と連携して、当協会が事務局を務める「経営サポート会議」や再生支援協議会の活用を提案し、ワンストップで早期に経営支援・再生支援の方向性を明確にするよう努めました。(経営サポート会議：41 企業 50 回開催)

2) 適切な期中管理の実施

①保証債務残高 10 百万円超の初回条件変更先に対して協会職員が訪問または面談を実施し、状況把握に努めるとともに、必要に応じ協会が実施する各種経営支援策の提案を行いました。

②主要金融機関の本部へ延滞・期限経過リストを毎月持参し、延滞管理・期限管理の徹底を要請するとともに、特に問題のあった個別案件について情報交換を行いました。

3) 適切な代位弁済の実施

①廃業先から保証条件変更申込みがあった場合に「廃業の条件変更先に対する代位弁済への移行ガイドライン」に基づき、債務者の実態把握の後、部署内で方針を協議し、債務者及び保証人に説明の上、適正な代位弁済に努めました。

②代位弁済時の留意点について金融機関との勉強会を実施するとともに、必要に応じ直接協会からも督促を行い迅速な調整に努めました。

4) 職員の能力向上

①若手職員の経験と知識の向上を図るため、ベテラン職員が担当する実地調査案件に帯同させました。

②積極的に連合会研修や金融機関主催のセミナーなどに参加するとともに、内部勉強会を毎月実施しました。

③代位弁済時に気づいた注意点につき内部勉強会で、「事例研究」として実施しました。また事例によってはイントラネット内の掲示板で全職員に広報し、保証部門等へのフィードバックも行いました。

(3) その他間接部門

1) 経営支援・再生支援・創業支援体制を更に強化していくための取組み

当協会が事務局を務める「わかやま中小企業支援ネットワーク」のメンバーである金融機関等と連携し「専門家派遣」事業のスキームを構築。加えて県の創業支援保証について内容の拡充に向け調整に努めました。

またリーフレットやパンフレットによる広報について、分かりやすさをモットーに迅速な作成や発行に心掛け、経営支援、再生支援それに創業支援についての保証の利用促進をバックアップしました。

2) 職員のスキルアップをはかる

「企業の目利き講座」「管理回収講座」「信用調査検定」といった連合会研修の活用を行いました。また次期コンピュータシステムの導入に向けた取組みとして「簡易プログラム作成」の研修会にも参加し人材の育成に努めました。

3) 情報収集・発信力の強化

顧客目線での分かりやすさを基本コンセプトとして、協会ホームページの全面更改を実施しました。

各種の協会施策や制度保証案内のデザインについて、民間手法を参考に、顧客に手にとってもらえる構成を行いました。また月報の刷新（マンスリー・レポート）や協会CMの更改に取り組みました。

4) コンプライアンス態勢の充実・強化

26年度のコンプライアンス委員会は3回開催し、金融詐欺事件における代位弁済の可否や苦情対応、電算システムを利用した反社会的勢力等のチェックについて、報告・審議を行いました。

コンプライアンス態勢をより強化するため、コンプライアンス統括室の創設を決定しました。(27年度より)

コンプライアンス研修として、不当要求対応に関するDVDによる講習やコンプライアンスマニュアルの熟読講習会を実施しました。

5) 次期コンピュータシステム（共同化）導入にかかるリスク軽減に向けた取組み

次期コンピュータシステム（ORBIT）が基準とする、大阪信用保証協会の業務内容や処理手順等の実態と、システムの業務メニュー等の実態的把握を推し進め、特に信用保証料については、現行のシステム（GN）を改修し、本格移行まで一部適応を図り、導入に係るリスク軽減に努めました。(稼働は27年5月予定)

●外部評価委員会の意見

(1) 全国の信用保証協会の中で保証債務残高が中位の位置にある貴協会は、県内中小企業者の保証利用度（保証利用企業者数／中小企業者数）では33.2%（26年度末）と全国の36.6%より低いものの、県内総貸出額に占める保証債務額は、11.3%（25年度末）と全国第5位で浸透度が高く、中小企業金融の円滑化のため大いに役割を果たしているものと思われます。今後も引き続き、保証利用度の向上を図る等、県内中小企業者への金融円滑化の役割を果たされるよう期待します。

(2) 保証部門について

- ・県内経済は回復の兆しを見せているとされながらも、全般的に資金需要が低調であったが、保証承諾は若干ながら前年を上回る実績を残したことは評価します。
- ・そういった経済状況の中で金融機関等との情報交換会や業務説明会を積極的に実施し、信用保証の推進に努め、また中小企業者の利便性に注視しての保証制度の創設などを行い保証利用推進に努めた結果、全国的に保証債務残高が減少するなかでも、対前年減少率が全国で最小となったことを評価します。
- ・加えて、中小企業経営診断システム（MS S）を利用し、顧客に対する経営診断情報の提供を行い、また基幹コンピュータシステムに連動した「事前相談システム」の導入により、金融機関との情報共有を深化させ、承諾率の向上を図るなど顧客サービスの充実を図られたことを踏まえ、更なる保証付き融資の付加価値向上や利用企業者の増加に努められることを期待します。

(3) 期中管理部門について

- ・協会が主体となって、経営サポート会議ならびに認定支援機関による経営改善計画策定支援事業を積極的に活用し経営支援・再生支援の推進に努めたことは評価します。
- ・また、従来の受動的であったアンケート方式を平成27年1月より条件変更申込み企業に対し、協会主導で対象先を選定する簡易格付方式に変え、積極的に訪問等を行い経営支援・再生支援の強化に努めていることは評価します。
今後とも十分なコンサルタント機能を発揮されるよう期待します。
- ・これらの取組や金融機関との連携による調整の結果、代位弁済が低い水準で推移できていることは評価します。

(4) その他間接部門について

- コンプライアンスに関する事項については、コンプライアンス・プログラムに基づいた活動が行われ、内部研修等の実施により、役職員の意識の維持向上に努めていることやコンプライアンス委員会では反社会的勢力等の不正利用の防止、不祥事件の対応などについて、積極的な審議が行われていることは評価できます。今後もコンプライアンスの重要性を認識し、コンプライアンスの充実・強化を図ることを期待します。
- 専門性を発揮できる人材の育成では、職員を内部・外部研修に参加させて、スキルアップに努めており、信用調査検定の資格取得者の増加についても評価します。今後も人材の育成については継続して実施していただきたいと思えます。
- 情報の発信力の強化では、協会ホームページを全面改訂して、顧客目線でのわかり易さを目指した結果、閲覧者が増加したことは評価します。引き続き、有効な情報発信に努められることを期待します。
- 次期コンピュータシステムへの移行については、特に個人情報の漏洩などのリスクには十分注意し対処を図られたいと思えます。